



“福祉体験学習”実施におけるお願い

- ◎ 福祉体験を実施する前に、依頼先のボランティア団体もしくはボランティアコーディネーターとの事前打合せをお願いします。その際、当日の使用物品についてもご確認ください。
- ◎ 長時間の体験は、子どもたちの体に大きな負荷を与えることがあります。適度な休憩や水分補給を行ってください。

○留意事項（体験別）

[点字体験]

体験時に使用する「点字器」は、体験人数分をご用意ください。（社協からの貸出可）

※体験プログラムの一つとして使用する“ライトブレーラー”は台数に限りがある為、機材を交替して使用します。

[手話体験]

手話は、手とあわせて“口の動き”を読み取る必要がある為、講師はマスクを使わず指導します。

[ガイドヘルプ体験]

目など粘膜からの感染予防の為、アイマスクの共用はせず、各自バンダナなどをご準備ください。

※現在、社協ではアイマスクの貸出は行っておりません。

[車いす・高齢者疑似体験 等]

体験機材を使用した後は、使用した児童・生徒自身が体験機材の消毒を行い、所定の箱に収納してください。

※除菌シート等をご用意ください。

常陸太田市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
電話・FAX 73-1565